

(参考資料) 第6期中海に係る湖沼水質保全計画のロードマップ

項目・対策	実施主体	年度						備考
		H25(現状)	H26	H27	H28	H29	H30(最終年度)	
1 水質の保全に資する事業								
(1) 生活排水対策		処理人口135.1千人 普及率86%					処理人口137.3千人 普及率91%	鳥取県生活排水処理施設整備構想、鳥取県生活排水処理ビジョン
① 下水道の整備	市	処理人口99.6千人 普及率64%	下水道の整備(管渠延長、高度処理の推進等)				処理人口103.3千人 普及率68%	
② 農業・漁業集落排水施設の維持管理	市(境港市除く)	処理人口19.5千人 普及率12%	適正な維持管理 ※施設整備は全て完了				処理人口19.0千人 普及率13%	
③ 浄化槽等の整備	市	処理人口13.8千人 普及率9%	補助制度を活用した浄化槽整備の促進、単独浄化槽の撤廃				処理人口13.1千人 普及率9%	
(2) 廃棄物処理施設	県・市	実施	不法投棄や不適正処理による水質汚濁の防止 等				実施	
(3) 湖沼の浄化対策								
① 湖内対策の検討、推進	国(河川管理者)	実施	浅場・藻場造成、覆砂による環境改善、湖の自然浄化機能の回復				実施	
	県	実施	住民団体が行う海藻回収事業の支援、水質浄化技術の調査 等				実施	
② 浮遊ごみ等の監視及び回収	国	実施	ごみ等の不法投棄等の監視(陸上、湖面巡視)				実施	
	国、関係団体	実施	浮遊ゴミ・漂着ゴミの回収(清掃船)				実施	
	国、県、市、関係団体	実施	湖岸清掃				実施	
2 水質の保全のための規制その他の措置								
(1) 工場・事業場排水対策	県	実施	事業場の監視指導、ISO14001、鳥取県版環境管理システムTEAS、3R・4R促進				実施	水質汚濁防止法、湖沼水質保全特措法、小規模特定事業場等排水対策指導要領(鳥取県)、鳥取県小規模事業場等排水処理対策指導要領(鳥取県)
(2) 生活排水対策								
① 水質汚濁防止法に基づく生活排水対策の推進	県、市	実施	生活排水対策講習会等の広報、啓発				実施	鳥取県生活排水対策推進要綱、鳥取県生活排水対策推進要綱
② 下水道への接続の促進	市	水洗化率86%	供用区域における接続促進の周知徹底				水洗化率向上	
③ 農業・漁業集落排水施設への接続の促進	市(境港市除く)	水洗化率86%	供用区域における接続促進の周知徹底				水洗化率向上	
④ 浄化槽の適正な設置、維持管理の確保	市	実施	適正な維持管理、単独浄化槽の合併浄化槽への転換支援				実施	浄化槽法、建築基準法
(3) 畜産に係る汚濁負荷対策	県	実施	畜舎管理の適正化、家畜排せつ物管理の適正化及び利用促進				実施	家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律 等
(4) 漁業に係る汚濁負荷対策	県	実施	適正な飼料投与の指導					
(5) 流出水対策								
① 農業地域対策	農家、JA、市、県	実施	環境にやさしい農業の推進、緩効性肥料の導入、普及啓発 等				実施	鳥取県有機・特別栽培農産物推進計画、鳥取県「環境農業」推進基本方針 等
② 市街地対策	国、県、市	実施	道路路面清掃、道路側溝清掃 等				実施	
③ 自然地域対策	県、森林所有者	実施	森林の適正管理、治山・砂防施設の建設 等				実施	
④ 流入河川直接浄化対策	県、市	実施	浚渫、堤防除草 等				実施	
⑤ 流出水対策地区における重点的な対策の推進	国、県、市	実施	流出水対策推進計画に対する各種対策				実施	米子湾流域における流出水対策推進計画(第2期)
(6) 緑地の保全その他湖辺の自然環境の保護	国、県、市	実施	関係法令の的確な運用、環境と調和した公共事業 等				実施	環境基本法、景観条例等諸法令
3 その他の水質の保全のために必要な措置								
(1) 公共用水域の水質の監視・調査	国、県、市、住民	実施	水質監視、アオコ・赤潮巡視、五感による湖沼環境指標モニター調査 等				実施	水質汚濁防止法
(2) 調査研究の推進と対策の検討	国、県、大学	実施	水質モニタリングのあり方検討、各種調査研究				実施	二枚貝(アサリ、サルボウ)の生息環境の解明、リモートセンシングを利用した湖沼観測手法開発 等
(3) 総合的な流域管理の取組	国、県、市、住民、関係団体、事業者	実施	積極的な情報開示及び広報 等				実施	中海エコ活動レポート、輝水だより 等
(4) 漁業を通じた水質保全の推進	県、漁協	実施	サルボウガイ・アサリの漁業資源の維持増大と漁業の再生促進				実施	
(5) ラムサール条約湿地の保全と賢明な利用の促進	県、市、NPO、住民、関係団体	実施	シンポジウムの開催、こども交流事業、利活用イベントの開催 等				実施	
(6) 住民の理解と協力及び参加による保全活動の推進								
① 地域住民による浄化対策	国、県、市、NPO、住民	実施	一斉清掃、側溝・水路清掃 等				実施	
② 住民の理解と協力の確保	国、県、市、NPO	実施	中海会議等の各会議における周知及び協力依頼				実施	斐伊川水系水質汚濁防止連絡協議会、中海水質汚濁防止対策協議会 等
③ 住民組織等の育成・支援	国、県	実施	補助金・基金、河川ボランティア制度 等				実施	みんなで守る湖沼の自然環境保全推進事業補助金(鳥取県)、しまね環境基金(鳥取県) 等
④ アダプトプログラム等による道路、河川、湖岸の環境美化活動	NPO、企業、住民	実施	アダプト清掃、河川ボランティア清掃 等				実施	
⑤ 自然湖岸の創出	国	実施	水辺環境の整備 等				実施	
(7) 環境学習及び普及啓発活動の推進	県、市	実施	みんなで調べる流入河川調査、環境学習 等				実施	鳥取県環境教育等行動計画、鳥取県環境学習基本指針
(8) 水質事故への対応	国、県、市	実施	関係機関が連携した迅速な情報伝達 等				実施	斐伊川水系水質汚濁防止対策協議会
(9) 関係地域計画との整合	国、県、市	実施	諸計画への配慮、整合性の確保				実施	
(10) 事業者等に対する支援	県	実施	融資制度の活用による事業所の汚水処理施設整備の支援				実施	鳥取県企業立地環境整備補助金、鳥取県環境基金